

---

## 第3章

# 目指すべき緑の姿

---

3-1 基本理念

3-2 キャッチフレーズ

3-3 緑の将来計画イメージ

3-4 基本目標

3-5 基本目標とまちづくりの課題／SDGsとの関係

3-6 計画目標（指標及び目標値）

## 3-1 基本理念

「緑の基本計画」は、市政運営の総合的かつ長期的な指針である総合計画の基本構想に即すものです。 「第6次大府市総合計画」の将来都市像を踏まえるとともに、9つのまちづくりの政策目標のうち、特に緑花分野における個別計画として、将来像の実現に寄与するものです。

「第6次大府市総合計画」の緑花分野である、政策目標6「快適で便利な都市空間が整うまち」、施策4「緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出」が目指す本市の姿を、本計画の基本理念とします。

### 【基本理念】

市民と行政が一体となり、公園や緑地、緑道などの水と緑の空間創出とため池、農地、樹林地などの自然と景観の保全が行われ、市民の憩いの空間が整備されたまちになっています。

## 3-2 キャッチフレーズ

国は、少子高齢化や人口減少等の都市を取り巻く社会状況の大きな変化を踏まえ、緑が持つ多機能性を都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視するステージに移行するための基本的な考え方を示しました。

本市は、『育てよう 緑あふれる 健やかなまち』をキャッチフレーズとして、多くの恩恵を与えてくれる緑を守り、増やしつなげる、そして、市民・事業者・行政の協働によってみんなで育むことにより、緑豊かで人もまちも健康である“健やかなまち”を目指してきました。

本計画では、国の基本的な考え方を踏まえ、地域が抱える社会問題の解決や一人ひとりのQOL（生活の質）の向上に緑が持つ多機能性を活かすことにより、暮らしを包み込む“水”や“風”、そして、“まち”がより豊かで健やかなものになるよう、「活かす緑 “水” “風” “まち”」をキャッчフレーズとします。

### 活かす緑 “水” “風” “まち”



## 3-3 緑の将来計画イメージ

### (1) 将来都市構造図

「第4次大府都市計画マスターplan」では、将来都市像「まちの心地よさを五感で感じられ、いつまでも住み続けたいと思える健康都市」の実現に向けて、本市が将来目指す都市の姿として、以下に示す将来都市構造図が掲げられています。

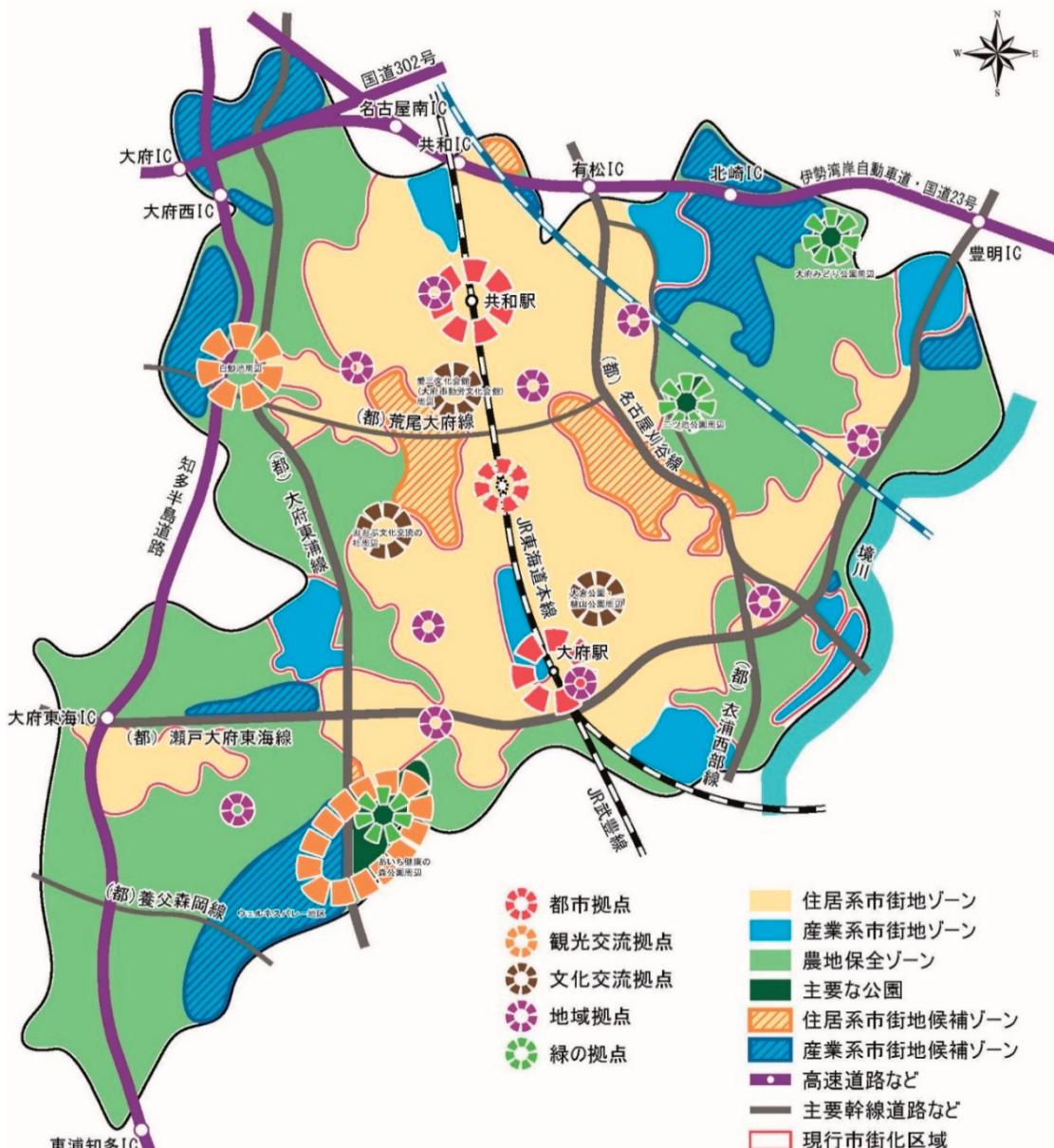


図 将来都市構造図

資料：第4次大府市都市計画マスターplan

#### 【緑の拠点】

環境にやさしく、地域の個性や魅力が輝く『快適都市』の実現に向け、市民がより一層身近な緑に親しむことができるようとするため、まとった緑が確保された主要な公園の利用増進を図ります。

#### 【農地保全ゾーン】

市街化調整区域に広がる農地や点在する居住地では、優良な農地を保全するとともに、居住地の生活環境や営農環境を維持します。

## (2) 緑の将来計画イメージ

「2-3 緑の現況」のうち、本市の緑の環境面／社会面／経済面での機能別評価結果を基に、「(1) 将来都市構造図」を踏まえつつ、緑の将来計画イメージを設定しました。

将来都市構造図で緑の拠点としているあいち健康の森公園周辺、二ツ池公園周辺、大府みどり公園周辺に、生物多様性の観点からも豊かな植生が残る知北平和公園周辺、桃山公園及び大倉公園周辺を加えた5か所を【緑の中核】として位置付けます。

市域西部に広がる農地は、生物多様性の保全や都市と調和した農業の振興の観点から【農地保全エリア】として設定します。また、市域東部の境川周辺の農地は、浸水想定区域と重複するため、災害時の安全・安心の確保の観点から【農地保全エリア】として設定します。

市域中央部を南北に流れる鞍流瀬川と東西に流れる石ヶ瀬川及びその緑道を主軸、市域に満遍なく設定されている各ウォーキングコースを副軸とし、緑の中核や都市公園・緑地をつなぐように【水と緑のネットワーク】を設定します。

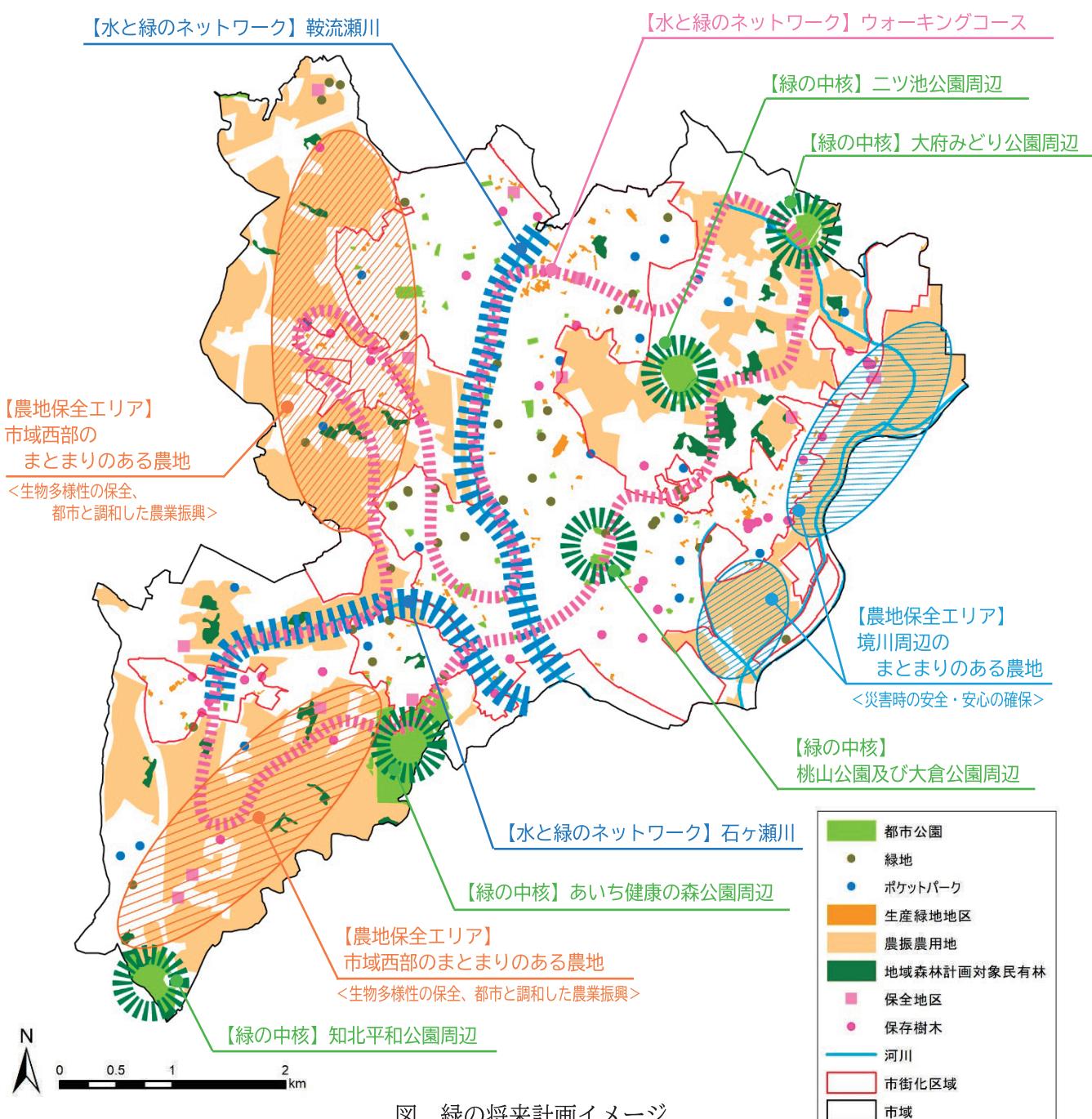


図 緑の将来計画イメージ

## 3-4 基本目標

基本理念及びキャッチフレーズを基に、以下の4つの基本目標を設定します。

計画策定の方向性（P32）に示すとおり、従来から取り組んでいる緑を「守る」「増やす（つなげる）」「育む」視点を継承するとともに、新たに「活かす」視点を追加します。

### 基本目標 1 大府らしさが感じられる緑を守る

本市の市街化区域はJR東海道本線に沿ってまとまっており、その外縁部にはまとまりのある農地が広がっています。そして、その中には多くのため池が点在し、二ツ池周辺や知多半島道路沿いには樹林地も残されており、都市環境と自然環境の調和が図られています。

人口・世帯数とともに増加傾向にある中、自然環境は減少を続けており、潤いある都市環境を創出するため、農地や樹林地、ため池といった大府らしさが感じられる緑の適切な保全に努めます。

### 基本目標 2 身近な緑を増やし、つなげる

本市における市民一人当たりの都市公園などの面積は約 $10.42m^2/人$ であり、水と緑を活かした公園も多く、市民の公園に対する満足度も高くなっています。公園の利用に関するニーズが多様化する中、様々な生活様式に対応した新規公園の整備や既存公園の再整備に取り組みます。

緑化支援制度によって民有地緑化を推進するとともに、公共施設においても緑化基金を活用することなどにより、市民・事業者との協働による緑化を推進します。

心と体、そしてまちの健康づくりの視点から、緑道の整備やウォーキングコース沿いの緑化を推進することで、人だけでなく、生き物の生息・移動空間となる水と緑のネットワークを形成します。

### 基本目標 3 緑の多様な機能を学び、みんなで育む

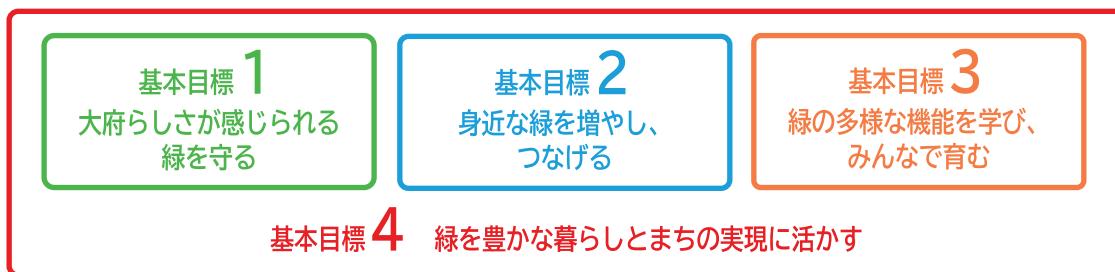
緑を守り、増やし、つなげていくためには、それを支える人づくりが重要です。市民や事業者が主体的に緑の保全・創出に関わっていただけるよう、身近に緑や水辺に親しめる環境の創造や緑の多様な機能を学べる機会を設けるとともに、協働による活動を広げます。

### 基本目標 4 緑を豊かな暮らしとまちの実現に活かす

緑の保全や創出といった緑の量的充実だけでなく、環境負荷の軽減やQOL（生活の質）の向上、地域活力の維持・増進など、豊かな暮らしの実現に緑を活かします。

豊かな緑は健康な人やまちを育むという考え方の下、緑を活用した健康づくりによる健康都市の実現に取り組みます。

【基本目標の関係図】



## 3-5 基本目標とまちづくりの課題／SDGsとの関係

本計画では、「1-2 都市の緑に関する社会の動向」を踏まえ、緑の多様な機能・役割を最大限発揮させることが、本市のまちづくりの課題の解決につながり、その結果本市がめざす「サステイナブル健康都市おおぶ」の実現に近づき、そして持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献することを目指します。

「3-4 基本目標」で示したとおり、本計画で設定する4つの基本目標は、基本目標1～3を包括する形で基本目標4があり、基本目標4はまちづくりの課題解決やSDGs達成に直接的につながる目標です。

そこで、基本目標4と、「2-2 大府市のまちづくりの課題」及びSDGsの17のゴールのつながりを示します。本計画の推進によってまちづくりの課題解決が図られ、ひいてはSDGs達成に貢献することになります。

なお、基本目標4は、「1-4 緑のはたらき」を踏まえ、以下の4つの施策方針を設定し、具体的な施策を位置付けることとします。

注) 施策方針の下にある課題は、P17の「緑が解決に貢献できる課題」です。

### 基本目標4 緑を豊かな暮らしとまちの実現に活かす

#### 施策方針(1) 都市環境の保全

- ⑥自然資源、人的資源、歴史的資源の有効な活用



#### 施策方針(2) 安全・安心の確保

- ③大規模地震の発生に備えた事前の準備と発災後の円滑な復旧活動の実施
- ④不断の災害対策、市民意識啓発の実施



#### 施策方針(3) 健康・福祉の向上、地域コミュニティの醸成

- ①安心して出産・子育てができる環境の整備、子育て家庭が暮らしやすいまちづくりの推進
- ②元気な高齢者が社会を支える側として、地域や社会の中で活躍できる仕組みづくり
- ⑤女性、若者、高齢者、外国人などの活躍の促進
- ⑦雇用の確保、子どもを産み育てやすい環境づくり、元気な高齢者の活躍の場づくり、良好な都市基盤整備などの総合的かつ包括的な推進
- ⑧市民・団体・事業者・地域などとの協働、民間ノウハウの活用



#### 施策方針(4) 緑のポテンシャルの活用

- ⑥自然資源、人的資源、歴史的資源の有効な活用
- ⑦雇用の確保、子どもを産み育てやすい環境づくり、元気な高齢者の活躍の場づくり、良好な都市基盤整備などの総合的かつ包括的な推進
- ⑧市民・団体・事業者・地域などとの協働、民間ノウハウの活用



## 3-6 計画目標（指標及び目標値）

「緑の基本計画」には「緑地の保全及び緑化の目標」を必ず定めることとされており、現行計画では「水や緑などの自然の多さに満足している市民の割合」「アダプトプログラムで緑を増やしたり、緑を守る活動をしている団体数」「民有地緑化制度を活用した植栽本数（10年間の累計本数）」「公園面積」を計画目標としていました。

本計画では、計画策定の方向性（P32）に示すとおり、計画の適切な進行管理による着実な推進を図る観点から、4つの基本目標につながる計画目標を設定することとします。また、上位計画である「第6次大府市総合計画」とも整合を図ることで、適切な進行管理を図ることとします。

計画目標（指標）	現状値	目標値
<b>【基本目標1】大府らしさが感じられる緑を守る</b>		
自然的土地利用の面積	1,037ha	現状維持
<b>【基本目標2】身近な緑を増やし、つなげる</b>		
都市公園などの面積 <sup>注)</sup>	96.6ha	100ha
緑道延長	18,695m	21,000m
民有地緑化制度を活用した植栽本数	—	22,000本
<b>【基本目標3】緑の多様な機能を学び、みんなで育む</b>		
自然観察会などの学習機会・イベントの年間参加者数	3,900人	5,000人
<b>【基本目標4】緑を豊かな暮らしとまちの実現に活かす</b>		
「水辺や緑と親しめる空間の整備に満足している」市民の割合	49.4%	60%

注) 本市の人口は今後も緩やかな増加傾向が続くと考えられ、目標年度である令和12（2030）年度における将来人口を10万人と推計しています。人口の増加に伴い、市民一人当たりの都市公園などの面積は減少する計算になりますが、都市公園などの計画的な整備により10m<sup>2</sup>/人（100ha/10万人）は確保する考えです。

### 【参考：第6次大府市総合計画における緑花政策の指標】

	現状値	目標値
都市公園などの面積	96.6ha	100ha
緑道延長	18,695m	21,000m
「水辺や緑と親しめる空間の整備に満足している」市民の割合	49.4%	60%

**【参考：第4次大府市都市計画マスターplanにおける公園・緑地の整備方針】**

**<公園の整備方針>**

- 土地区画整理事業などにより、新たに市街地整備が行われる地区において、計画的に公園の整備・保全を行います。
- 公園の計画段階から地域住民が参加し、地域が主体となった公園の利活用や維持管理を踏まえた、地域住民との協働による整備を推進します。
- 公園の整備にあたっては、公園施設のユニバーサルデザイン<sup>【※】</sup>化や災害時の避難者の安全確保など防災機能を備え、誰もが安心して利用できる公園整備を推進します。また、死角をなくして見通しを確保するなど、防犯の観点についても考慮します。
- 緑地やため池などの自然環境や水辺環境などを生かし、自然に触れながら四季を感じることのできる空間の整備を検討します。白鯉池周辺は、隣接する知多半島道路大府PA(仮)と連携した観光交流や憩いの場として、活用・保全を行います。
- 公園施設の充実を図るとともに、適切な維持管理に努め、公園機能の維持・向上を図ります。
- 公園施設の経年変化や老朽化に対し、安心・安全な施設機能を確保するため、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な点検や維持管理、更新を行います。
- 市民ニーズや社会情勢の変化などに柔軟に対応するため、利用者の実態にあった既存の公園や広場などの見直しを行うとともに、地域特性に応じた再整備などを検討します。
- 公園施設の更新や維持管理費用を確保するため、民間活力の導入に向けた取組を検討します。

**<緑地の整備方針>**

- 将来的に市街地として整備する区域は、地区計画制度の活用などにより、可能な限り緑地の確保に努めます。
- 公園・緑地・ため池など自然とのふれあいの場をつなぎ、多様な生物の生息環境や良好な自然環境を形成するため、石ヶ瀬川・鞍流瀬川などの緑道の整備を推進します。
- 緑地を活用した潤いある環境を保全・創出するために、大府市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、保全地区などを適正に維持します。
- 緑化による緑の創出や地域の魅力づくりを積極的に推進するために、道路や学校などの公共施設緑化の推進を図るとともに、市民や事業者との協働により民有地緑化を促進します。